

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%または500,000円のどちらか高い方とする</u> 手数料負担社は 求人者 とします。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働通知書等に記載されている額)の <u>30%または500,000円のどちらか高い方とする</u> 手数料負担社は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%または500,000円のどちらか高い方とする</u> 手数料負担社は 求人者 とします。
特定条件による特別の求職者の開拓やその他調査・探索	着手金 <u>500,000円</u> 活動1日あたり <u>30,000円</u> 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%または500,000円のどちらか高い方とする</u> 手数料負担社は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する相談・助言	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%または500,000円のどちらか高い方とする</u> 上記のうちどちらか高い方とする 手数料負担社は 関係雇用主 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-306230

事務所の名称及び所在地 株式会社サン・アドセンター

東京都文京区小石川一丁目3番21号日本生命春日町第2ビル4階